

はじめに

平成27年度の水防法の改正により、国、都道府県また市町村は想定し得る最大規模（1000年に一度）の降雨に対応した浸水想定をしなければならなくなりました。

この冊子は、土砂災害（土石流・がけ崩れ・地すべり）並びに洪水のハザードマップとなっております。

町は気象状況に応じて避難情報を発令しますが、災害時における避難は、個人がおかれた状況に応じて自らの判断で臨機に避難行動をとることが原則であります。

このハザードマップを使って災害が発生する恐れのある地域を確認し、ご家庭で話し合いの場を設け、さらには自主防災会を中心に連携のとれた防災対策にご活用下さい。

ただし、雨の降り方や土地利用の変化、また中小河川の氾濫等により危険想定区域外であっても被害が生じる可能性があるため、十分注意してください。

令和 2年 3月

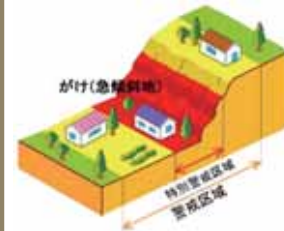
目次

1. 土砂災害について	1
● 土砂災害の種類と特徴	
● 土砂災害特別警戒区域について	
● 日頃から確認・注意しておくこと	
2. 情報伝達	2
● 避難勧告、指示などの発令基準	
● 警報等の発表基準	
● 情報の伝達経路	
3. 水害について	3
● 水害発生メカニズムと被害特性	
● 雨の降り方と災害の危険性	
● 避難時の心得と注意事項	
4. ハザードマップ	4~23
① 中野区,本郷区,成島区,柳島区	4~ 5
② 南部区,大塩区,内船上区,内船中区,内船下区	6~ 7
②-1 南部区,大塩区,内船上区,内船中区	8~ 9
③ 楮根区,文京区,中央区,天王区,向田区,御堂区	10~11
③-1 文京区,中央区,天王区	12~13
④ 皐月区,朝日区,富士見区,元宿区,新宿区,十島区,井出区	14~15
④-1 朝日区,富士見区,十島区	16~17
⑤ 陵草区	18~19
⑥ 徳間区	20
⑦ 佐野区	21
浸水継続時間図	22~23
5. 避難行動について・安否確認	24
● 災害から身を守るための行動	
● 避難行動の新しい考え方	
● 水防のための避難立退地域一覧	
● 災害時要援護者福祉避難所一覧	
● 安否確認	
6. 地域防災・非常持出品	25
● 地域防災	
● 自主防災組織の主な活動	
● 非常持出品	

土砂災害の種類と特徴

がけ崩れ

POINT! 一瞬にして崩壊します



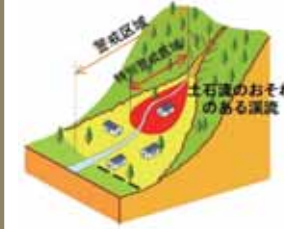
雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちる現象です。崩れた土砂は、斜面の高さの2~3倍も離れた距離まで届くことがあります。突然起き、スピードが速いので、危険を感じたらすばやく避難することが大切です。

前兆現象

- がけの上から小石がばらばらと落ちてくる
- 斜面に亀裂ができる
- 斜面から水がわき出す

土石流

POINT! 猛スピードでやってきます



山腹や川底の石や土砂が、長雨や集中豪雨などの大量の水と一緒に一気に流れ出る現象です。一瞬のうちに辺りの家や畑をつぶして押し流します。

前兆現象

- 山鳴りがする
- 雨が降り続けているのに、川の水位が下がる
- 川が濁ったり、流木が流れる

地すべり

POINT! 広い範囲に被害が及びます



山地の斜面をつくる岩石や土壌が、斜面下方へ移動する現象です。広い範囲で発生するため、住宅や畑、道路などに大きな被害を及ぼします。

前兆現象

- 地面にひび割れができる
- 地面の一部が陥没したり、隆起したりする
- 池や沼の水かさが急に変わる
- 沢や井戸の水が濁る

土砂災害特別警戒区域について

土砂災害警戒区域 (通称:イエローゾーン)

住民の生命または身体に危険が生じる恐れがあると認められる区域です。災害情報の伝達や避難が早くできるように地域防災計画に定められ、警戒避難態勢の整備が行われます。

土砂災害特別警戒区域 (通称:レッドゾーン)

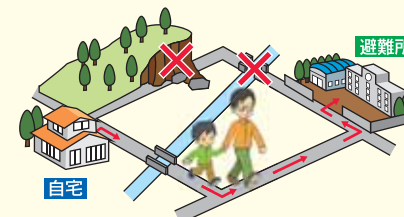
建築物に破損が生じ、住民の生命または身体に著しい危険が生じる恐れがあると認められた地域です。特定の開発行為の制限、建築物の構造規制、移転勧告等が行われます。

土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域についての
問合せは 山梨県峡南建設事務所身延管理課
管理担当 0556-62-9062

土砂災害特別警戒区域内において建築工事を行う場合は、建築物に対する構造規制と事前の申請が必要な場合があります。
問合せは 山梨県峡南建設事務所
建築住宅担当 055-240-4120
南部町役場建設課
管理担当 0556-66-3408

日頃から確認・注意しておくこと

安全な避難路の確認を



避難場所までの経路（避難路）は、あらかじめ家族で決めておき、安全に通行できるかまた周辺の道路や施設の状態を確認しておきましょう。

このような看板は要注意



土砂災害が発生するおそれのある区域内に、このような看板が立っていることがあります。自分の家の近くにないか注意して見ておきましょう。